

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・
指定都市名

福島県

地域名

川内村

人権課題

子供、高齢者、障害者、インターネットによる人権侵害、東日本大震災に起因する人権問題

目標・人権教育
のねらい

・当地域では、地域を挙げて複雑で多様な家庭環境の中で育つ子どものそれぞれの立場を尊重しながら、自他を尊ぶ心の育成に重点を置いた取組を実施する。
・園・学校・家庭・地域が一体となり、多様性を理解する想像力、共感力、コミュニケーション力の育成を推進していく。

各組織の動き・役割等

授業研究会・教育講演会 → 研究紀要及び研究報告書・リーフレットの作成・配付

人権教育総合推進会議→指導計画の整備

福島県教育委員会

川内村教育委員会

各校園のPTA

人権擁護委員

地域コーディネーター

町関係各課
(住民課)
(保健福祉課)
(生涯学習課)

人権教育実行委員会・人権教育総合推進会議

→園・小中学園の体系的な人権教育カリキュラムについて協議

子どもの自尊感情の育成を意識した教育活動の在り方について協議

川内村立川内小中学園：指導計画に則り、人権課題「インターネットによる人権侵害」について、社会科や外部講師を招聘した学級活動「情報モラル教室」を通じて学習した。

川内村立川内小中学園：指導計画に則り、人権課題「震災・放射線に関する内容」について、福島県版の道徳副読本を活用した道徳科の授業や「ふるさと創造学（総合的な学習の時間）」における地域探究活動・他地域とのオンラインによる交流授業を通じて学習した。

川内村立川内小中学園：指導計画に則り、人権課題「新型コロナウイルスに関する内容」について、養護教諭・村保健福祉部局との体験活動・講話を通じて学習した。

川内村立川内小中学園：指導計画に則り、人権課題「障害者」について、人権擁護委員との人権教室の講話やポッチャ体験を通じて理解を深めた。

川内村立かわうち保育園：指導計画に則り、人権課題「高齢者」について、社会福祉協議会との高齢者福祉体験活動を通じて、園児と高齢者の交流活動を行い、理解を深めた。

校種間連携の概要

- ・認定こども園・義務教育学校（前期課程、後期課程）の連携のために、主幹教諭を中心とした推進委員会を設置し、人権課題について発達の段階に応じた体系的な教育課程、全体計画について協議を行った。
計画に基づき、保小中連携を基に、学びにおける共通実践項目に取り組み、年間を通して交流活動・交流授業を行った。このことにより、園児・児童・生徒が互いを理解しようとする温かな関係を醸成するとともに、他者へ思いやりを持って接することや人権を尊重し合って生活することの大切さ捉えさせることができた。
- ・前期課程では「新型コロナウイルスに関する差別等」、「障害者」について、後期課程では「インターネットの人権侵害」、「震災・放射線に関する差別等」について学習し、人権課題の解決に必要な概念に関する知識の理解につながった。

地域・関係機関との連携の概要

- ・川内村人権教育研究会とともに、授業参観日や学校公開日を設けたり、地域住民を対象にした人権教育講演会を実施するなど、地域との連携協働を意識した人権教育の取組を行い、学校の教育課程の中に反映した。地域との交流活動を通して、子どもたちが地域のことをより深く知り、考え、地域に対して安心感や親近感を持つことができるようになった。
- ・認定こども園、義務教育学校、人権擁護委員等で構成された人権教育総合推進会議において、学校、家庭、地域が連携した人権教育の在り方について協議し、実践した。
- ・保護者と地域住民に対し、毎月人権教育だよりを発行するとともに、広報誌を通じて人権啓発を行った。

事業成果

- ・知識的側面：
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」
事業開始時： 100% ⇒ 事業終了間際： 97%
- ・価値・態度的側面：
「自分のよいところがわかりますか」
事業開始時： 81% ⇒ 事業終了間際： 83%
「自分のことを大切にしていますか」
事業開始時： 84% ⇒ 事業終了間際： 98%
- ・技能的側面：
「誰かが困っていれば進んで助けていますか」
事業開始時： 95% ⇒ 事業終了間際： 97%
「友だちや他の人の考えや立場を大切にしていますか」
事業開始時： 96% ⇒ 事業終了間際： 99%